

平成29年9月12日
原子力安全対策室

北朝鮮核実験に対するモニタリング強化体制の終了について

本日、国から北朝鮮核実験に伴い実施してきたモニタリングの強化体制について、通常の体制に移行するよう指示がありました。

県でも、本日をもちまして、通常の監視体制に移行することとしました。

なお、これまで行ったモニタリング結果につきましては、原子力安全対策室ホームページ（<http://atom.pref.ishikawa.lg.jp/>）にてご覧いただけます。

連絡先	石川県危機管理監室	原子力安全対策室
外線直通	076-225-1465	
県庁内線	4310	